

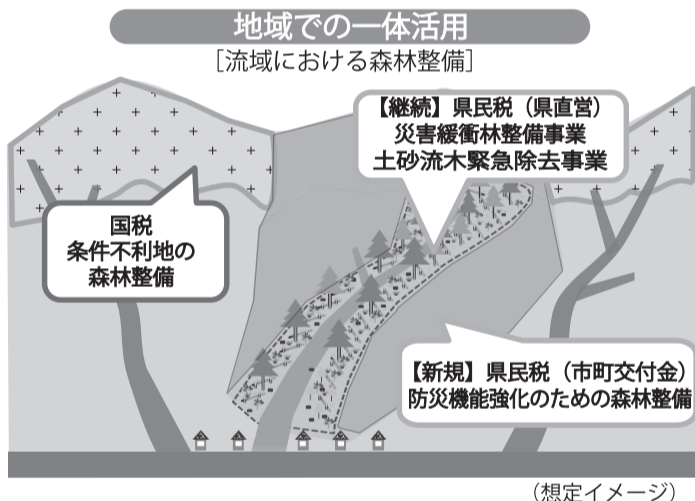
# Information 「みえ森と緑の県民税」と「森林環境譲与税(仮称)」

## 1. 「みえ森と緑の県民税」と「森林環境譲与税(仮称)」との対比

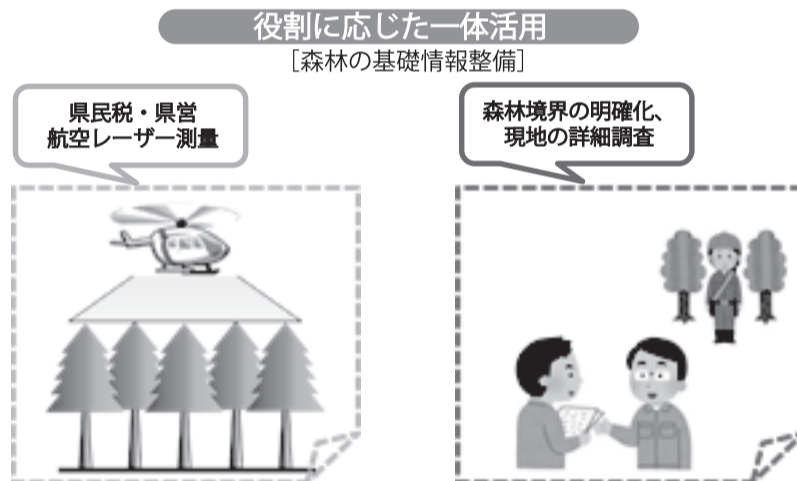
	みえ森と緑の県民税	森林環境譲与税(仮称)
森林の整備	<b>災害に強い森林づくり</b> 土石流等の被害を軽減する森林の整備 治山ダム等に異常に堆積した土砂や流木の撤去 流域の防災機能強化を図る森林の整備 通学路沿いなどの危険木の除去	<b>公的な管理をはじめとする森林整備</b> 市町が行う森林の公的な管理や整備(間伐、作業道の開設) 森林所有者の意向調査、森林の現況調査 森林境界の明確化 市町の体制整備(嘱託職員・技術者等の雇用)
人材の育成	<b>森を育む人づくり(ボランティア・住民)</b> 森づくり活動ボランティア等の育成 学校や地域における森づくり活動などの実施	林業従事者の育成(林業・木材産業従事者) みえ森林・林業アカデミーの設置・運営
意識の醸成	<b>学ぶ機会(場)や環境づくり</b> 小学校等における森林環境教育・木育の実施 幼稚園や保育所における森林環境教育・木育施設の整備 県民が自然(緑)に触れられる環境の整備	—
木材の利用	—	<b>県産材利用の促進</b> 県産材を活用した公共建築物や民間施設の木造化 ・内装の木質化・木製品品の配備
財源	税額・税率(年額): 個人1,000円、法人2,000~80,000円(県民税均等割額の10%相当額) 課税方式:県民税均等割の超過課税	2019年度から、特別会計より借り入れて、県、市町へ譲与 2024年度から、国内に住所を有する個人から、年額 1,000円を森林環境税(仮称)として徴収し、県、市町へ 譲与予定
税収規模	年間 個人より9億円、法人より1億8000万円の予定	2019年度の200億円から段階的に増加し、2033年度 は600億円(最大)、三重県の市町へは、2019年度に 3.8億円、2033年度に12.9億円の配分

## 2. 「みえ森と緑の県民税」と「森林環境譲与税(仮称)」の一体として活用

県民税と国税を一体として活用し、森林対策をより一層進めます。



県営の災害緩衝林整備事業(県民税活用)等や防災機能強化のための森林整備(県民税活用)区域の周辺において、市町が条件不利地の森林整備(国税活用)を実施。



森林の基盤情報整備において、航空レーザー測量などの面的な情報収集は県が県民税を活用。森林境界明確化など現地詳細調査は市町が国税等を活用。

過去5年の亀山市内の県営の災害緩衝林整備事業や土砂流木緊急除去事業の実績

### ●災害緩衝林整備事業

年度・箇所	事業量(ha)
2014年度 加太神武字深切	A(※1)= 2.51
2015年度 関町沓掛字口洗場	A(※1)= 4.96
2015年度 白木町北河内	A(※1)= 1.76
2016年度 関町沓掛字東焼地蔵	A(※1)= 2.44
2016年度 加太市場字一ノ木戸	A(※1)= 5.42

### ●土砂流木緊急除去事業

年度・箇所	事業量(ha)
2017年度 関町一之瀬字上野	A(※1)= 1.6
2017年度 関町坂下字大瀧	A(※1)= 3.65
2017年度 加太神武字奥平	A(※1)= 5.72
2018年度 加太梶ヶ坂	A(※1)= 1.95
合計	30.01

年度・箇所	事業量(m <sup>3</sup> )
2015年度 関町市瀬字転石	V(※2)= 100
2017年度 加太板屋字千代ヶ萩	V(※2)= 101 V(※3)= 19

※1 調整伐 ※2 土砂除去工 ※3 流木除去工

## 3. 「みえ森と緑の県民税」市町交付金の使途拡大(2019年度より)

森林を取り巻く様々な課題にこれまで以上に対応するため、県民税の使途を拡大します。

「災害に強い森林づくり」の取組を強化・拡充するため、新たな対策として、「流域全体の防災機能強化を目的とした森林整備」や、「森林の有する機能の維持を目的とした獣害対策」などを進めます。

### ◇県政報告会を行っています

675回	11月10日	萩原公民館	678回	11月18日	市場公民館	681回	11月29日	亀山市林業総合センター	684回	12月16日	古厩集会所
676回	11月11日	富士ハイツ公民館	679回	11月25日	ひとみヶ丘集会所	682回	12月2日	梶ヶ坂公民館	685回	12月22日	野村地区コミュニティセンター
677回	11月17日	小野地区集落センター	680回	11月28日	城東地区コミュニティセンター	683回	12月9日	城西地区コミュニティセンター			